

嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会条例及び嘉麻市
千手・泉河内地域小さな拠点施設整備等審議会条例を廃止する
条例

(参考資料)

令和7年6月
嘉麻市 総合政策課

提案理由

【趣旨】

嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会及び嘉麻市千手・泉河内地域小さな拠点施設整備等審議会の審議終了に伴い、嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会条例及び嘉麻市千手・泉河内地域小さな拠点施設整備等審議会条例を廃止するため、提案するものです。

- (1) 嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会条例(令和4年嘉麻市条例第15号)
- (2) 嘉麻市千手・泉河内地域小さな拠点施設整備等審議会条例(令和4年嘉麻市条例第16号)

主な経過

【①熊ヶ畑地域】

- ・令和4年9月 嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会に「熊ヶ畑拠点施設建設基本計画(案)に関する事項」について諮問 ～ 計8回の審議～
- ・令和5年6月 熊ヶ畑拠点施設建設基本計画(案)に関することについて答申
※審議会設置条例に掲げる所掌事務完了

【②千手・泉河内地域】

- ・令和4年9月 嘉麻市千手・泉河内地域小さな拠点施設整備等審議会に「千手・泉河内拠点施設建設基本計画(案)に関する事項」について諮問 ～ 計7回の審議～
- ・令和5年6月 千手・泉河内拠点施設建設基本計画(案)に関することについて答申
※審議会設置条例に掲げる所掌事務完了

備考

市では、答申された内容を尊重していますが、財政状況等諸課題により、当面の間、事業化については見送りとなっている状況です。答申いただいた内容は、重要な地域課題等に関する審議結果として今後も参考とさせていただく予定です。